

# 移民社会化する日本をどう考えるか

## <要旨>

生産年齢人口の減少を背景に人材不足が深刻化するなか、移民の受け入れは、経済のみならず社会の安定性確保の観点からも、わが国では喫緊の課題となっている。もっとも、統計から実態をみると、日本においても「移民社会化」はすでに相当程度進行している。つまり、移民を受け入れるかどうかはもはや問題ではなく、どのように、どのくらい、どこから受け入れるのかを決定しなければならない局面に立っているというのが日本の現実である。むろん人材不足は日本だけの問題ではなく、世界は目下、有能な移民を求め、人材獲得競争を繰り広げている。

移民を惹きつける条件は、経済力、移民政策の戦略性、ソフト・パワーの 3 点に集約できる。なかでも長期的視座に立った戦略的な移民政策の策定が肝要であるが、その際、移民を経済・社会の発展に資する積極果敢なリスク・テイクとみる視点を欠いてはならない。

生産年齢人口の減少を背景に人材不足が深刻化するなか、移民の受け入れは、経済のみならず社会の安定性確保の観点からも、わが国では喫緊の課題となっている。しかし、人材不足は日本だけではなく、先進国共通の課題である。有能な移民を求め、世界は目下、人材獲得競争を繰り広げている、といっても過言ではない<sup>1</sup>。

外国人材の受け入れ拡大に向け、日本政府も近年になってようやく政策転換に踏み切ったが、国内外の統計から実態をみると、日本においても「移民社会化」はすでに相当程度進行している。

本稿では、まず移民をめぐる概念やその要因にふれたうえで、OECD 統計を用いて先進諸国との比較の観点から日本の現状を確認し、続いて国内統計から日本における移民の推移や構成を概観する。そして、最後に、わが国における移民のあり方について見解を示す。

## 1. 世界の移民動向と日本

### (1) 「移民」とは誰か

「外国人」が各国の国籍法において外国籍をもつ人と定義づけられるのに対し、「移民」は確立された概念ではない。国際移住機関(IOM)によると、移民は、一国内か国境を越えるかにかかわらず、一時的か恒久的かにかかわらず、理由にかかわらず、また、合法・非合法にかかわらず、本来の住居地を離れて移動する人という一般的な理解に基づく総称を指す。国連によれば、一般的には 1 年以上にわたり自国以外の国で生活している人のことをいう。経済協力開発機構(OECD)は、「移住」について、特定の国を出入りする人々のすべての移動を指すものとし、出生地や国籍などに基づいて定義し区分している。以上のとおり、「移民」の定義はさまざまであり、なかには国内移民を含ませる場合もあるが、本稿では、単に移民というとき、専ら国際移民を指すものとする。

<sup>1</sup> パラグ・カンナ『移動力と接続性 文明 3.0 の地政学(上)』原書房、2022 年、56～107 頁。

## (2) 国際移民の要因

送り出し国側からみた国際移民の主な要因としては、経済、政治、教育、環境が挙げられる<sup>2</sup>。

経済要因は、国家間の経済的不均衡を原因とするもので、非先進国から先進国への労働移転というかたちで、所得の向上を目的として行われることが多い。とはいえ、それに限らず、たとえば、企業による職員の海外派遣などのように、先進国間や先進国から非先進国への移動はごく一般的に行われている。

政治要因は、戦争やクーデタ、あるいは政治的信条や宗教、エスニシティ等を理由とした迫害など、政治的危機から逃れることを目的とするものである。難民や亡命というかたちで、通常、移民は非先進国から先進国、もしくは非先進国から非先進国へと向かう。

教育要因は、端的には留学であり、その主な動機は、自国よりも高水準の教育を受けることにあ  
る。留学生のなかには教育期間が終わっても母国に戻らず、そのまま留学先の国にとどまったり、  
あるいは経済機会などを求めて第三国に移動したりするケースも少なくない。これは、留学生の送  
り出し国側からすれば「頭脳流出」を意味する。

環境要因は、砂漠化などにより居住が不可能あるいは困難になることを原因とするものである。  
経済、政治、教育に比べると、環境を要因とする移民はこれまでのところ相対的に少ないものの、  
今後は、気候温暖化に伴う海面上昇などを原因とする移民が増加する可能性がある。

もともと、移民の動機は、単一の要因によるとは限らず、政治と経済、経済と教育の組み合わせ  
など複合的なものであることが少なくない。

## (3) 統計からみた移民の国際比較

以下では、国際比較可能な OECD の統計「国際移民データベース」(International Migration Database)から、主要先進国における移民の現状を概観する。

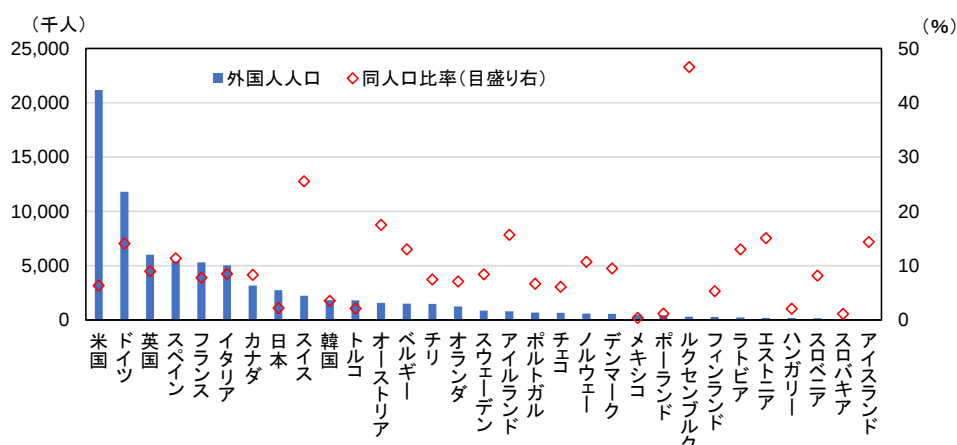
まずストック面をみると、OECD 加盟国のうち「外国人人口」(foreign population by nationality。原則として 2022 年。なお、主要国のうちオーストラリアについてはデータなし)が最も多いのは、米国の約 2,100 万人で、他国を圧倒している。米国に続くのはドイツの約 1,100 万人で、以下、500 万人を超える国としては英国、スペイン、フランス、イタリアがあり、300 万人を超える国としてはカナダがある。日本の外国人人口は約 280 万人を数え、カナダに次ぐ。つまり、絶対数でいえば、日本の外国人人口は OECD 加盟国のなかでも上位に位置している(次頁図表 1)。

ただし、人口あたりの外国人人口をみると、日本は 2022 年時点で 2.2%と低い。この比率は韓国の 3.5%を下回り、OECD 加盟国のなかでは下位にとどまる。

なお、日本のデータはないが、「外国生まれ人口」(foreign-born population by country of birth。原則として 2022 年)を OECD 加盟国別にみると、米国が約 4,700 万人と突出して多く、これに約 1,400 万人のドイツ、約 1,000 万人の英国が続き、以下、フランス、オーストラリア、カナダ、スペイン、イタリアで 600 万人を超える。外国生まれが総人口の 20%を上回る国としては、ルクセンブルク、スイス、オーストラリア、カナダが挙げられる(次頁図表 2)。

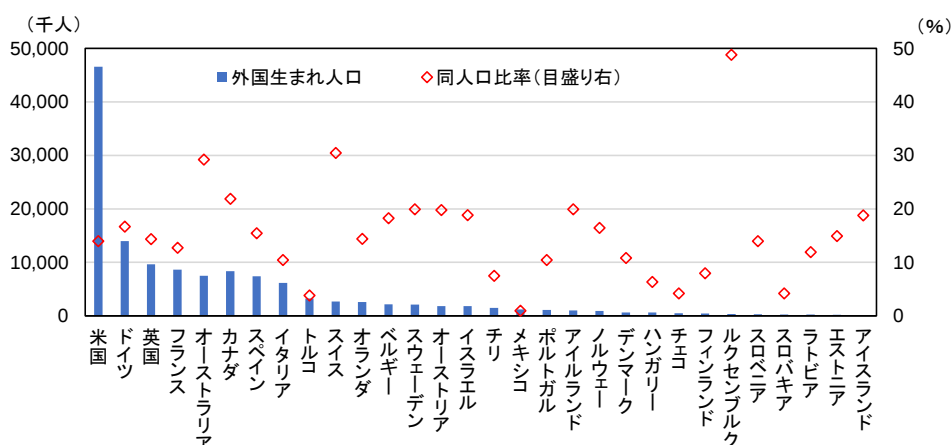
<sup>2</sup>カトリーヌ・ヴィトール・ヴァンタン『新版 地図とデータで見る移民の世界ハンドブック』原書房、2022 年、14～21 頁。

図表 1 OECD 加盟国別外国人人口および同人口比率（国籍基準）



(注) 米国、英国、カナダは 2021 年、メキシコは 2020 年、その他は 2022 年  
(資料) OECD

図表 2 OECD 加盟国別外国生まれ人口および同人口比率



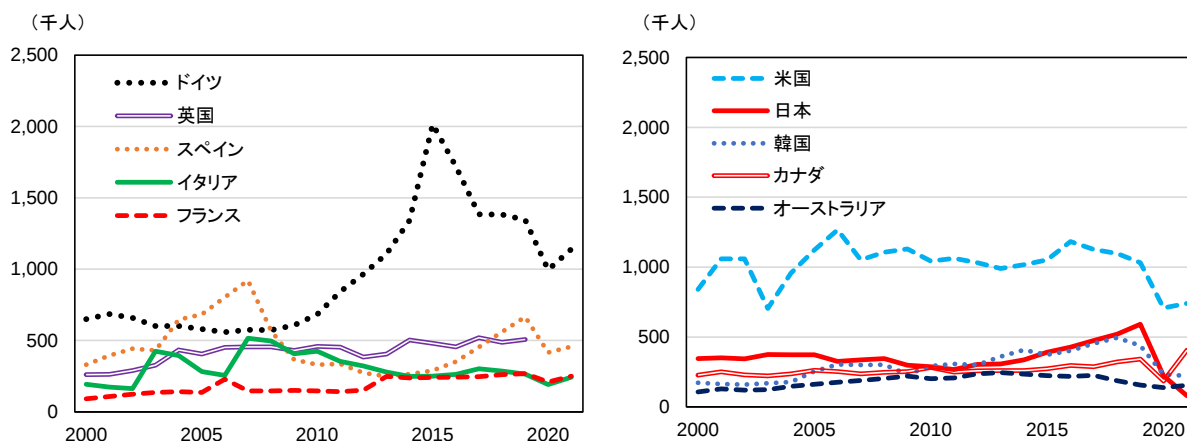
(注) 英国、オーストラリア、カナダ、ポルトガルは 2021 年、メキシコは 2020 年、その他は 2022 年  
(資料) OECD

次いでフロー面を 2010 年代(2010～19 年)における年平均外国人流入者数(観光やビジネス目的の短期入国者を除く)からみると、OECD 加盟国のうちドイツ(128 万)と米国(106 万)の 2 か国で 100 万人を、英国(47 万)、日本(39 万)、韓国(38 万)、スペイン(38 万)、イタリア(30 万)、カナダ(28 万)、フランス(22 万)、オーストラリア(21 万)で 20 万人を超えていた(次頁図表 3)。

以上の数字が示すとおり、コロナ禍以前の 10 年間に於いて、日本の外国人流入数は OECD 加盟国内でみると英国に続く第 4 位に位置しており、つまり、フロー・ベースでいえば日本はすでに移民受け入れ大国の 1 つになっていたのである。

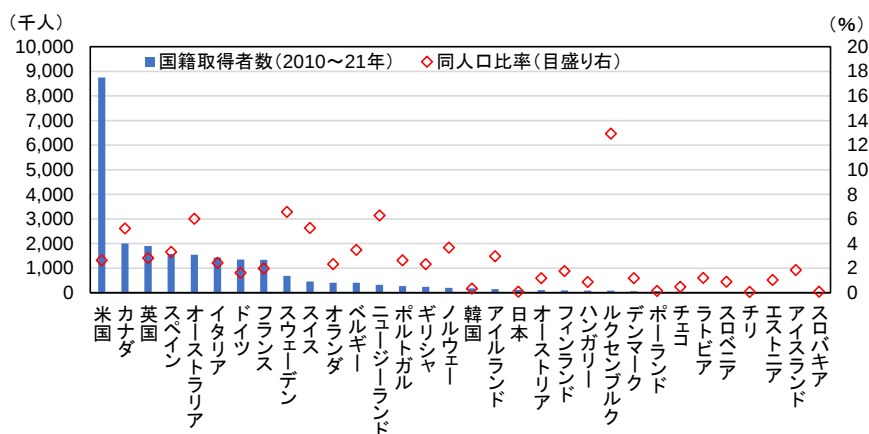
2020 年代以降の動きをみると、2020 年はコロナ禍により各国とも軒並み外国人流入数は急減したが、2021 年は入国管理政策の違いを反映して国毎にバラツキがみられ、増加に転じた国も少なかった。日本の流入数をみると、入国制限が長引いたことに起因して 2021 年は 8 万人にとどまり、22 万人だった 2020 年を下回った。しかし、出入国在留管理庁の 2023 年 3 月 24 日付報道発表資料に基づき 2022 年値を算出すると 56 万人で、コロナ禍前の水準に回復している。

図表 3 OECD 主要加盟国別外国人流入者数（国籍基準）



(資料) OECD

図表 4 OECD 加盟国別国籍取得者数（2010～21 年の累計）



(注) 人口比率の分母は 2021 年時点における総人口

(資料) OECD

一方、国籍取得（帰化）者数を国別に比較すると、日本はきわめて少なく、人口あたりでも加盟国中最低レベルである。2010 年から 21 年の間の累計国籍取得者数が最も多いのは米国の 874 万人で、次いでカナダの 200 万人、以下、英国、スペイン、オーストラリア、イタリア、ドイツ、フランスで 100 万人を超えている。これらに対し、日本は 11.6 万人にとどまり、人口が日本の半分に満たない韓国の 17.5 万人をも下回る（図表 4）。

以上の数値が物語るとおり、日本国籍の取得は、世界的にみて甚だ困難というのが現状である。それは、日本政府が国籍の付与を厳格な血統主義の原則にしたがって行っていることに起因している。血統主義に基づく国籍付与は日本に限ったことではなく、ヨーロッパの先進国でもみられるが、血統主義を原則としつつも、実際には出生地主義との組み合わせでルールを運用しており、また、移民が一定期間合法的に居住した場合、当該国の国籍取得を認める「居住地主義」の採用が一般的となっている<sup>3</sup>。

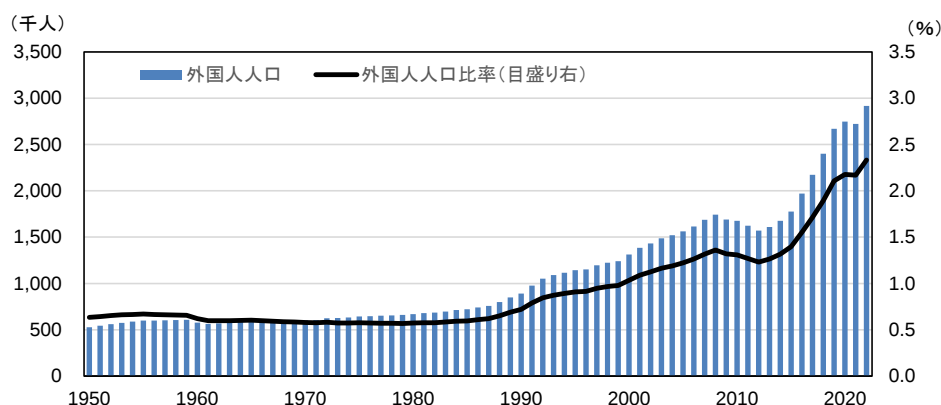
<sup>3</sup> カリド・コーザー『移民をどう考えるか』勁草書房、2021 年、26～29 頁、およびヴァンタン・前掲、67 頁。なお、ドイツでも 2000 年の移民法改正により血統主義から出生地主義への転換がなされた。ただし、同時に、国籍取得にはドイツ語習得などの条件が課されることになった。

## 2. 日本における移民

日本の人口増減がマイナスに転じたのは 2010 年のことであるが、自然増減(出生数と死亡数の差)がマイナスになったのは、人口増減がマイナスに転じたよりも 5 年も早い 2005 年のことであった。一国の人口増減は、出生、死亡、移民という 3 要素によって決定される。日本は 1988 年以降一貫して移民の純流入国であり、移民の増加が出生数の減少と死亡数の増加を一定程度カバーしてきたことが上述の理由である。

以下では、国内統計からわが国における移民の推移や現状をみていく。

図表 5 外国人人口および外国人人口比率



(資料) 統計局

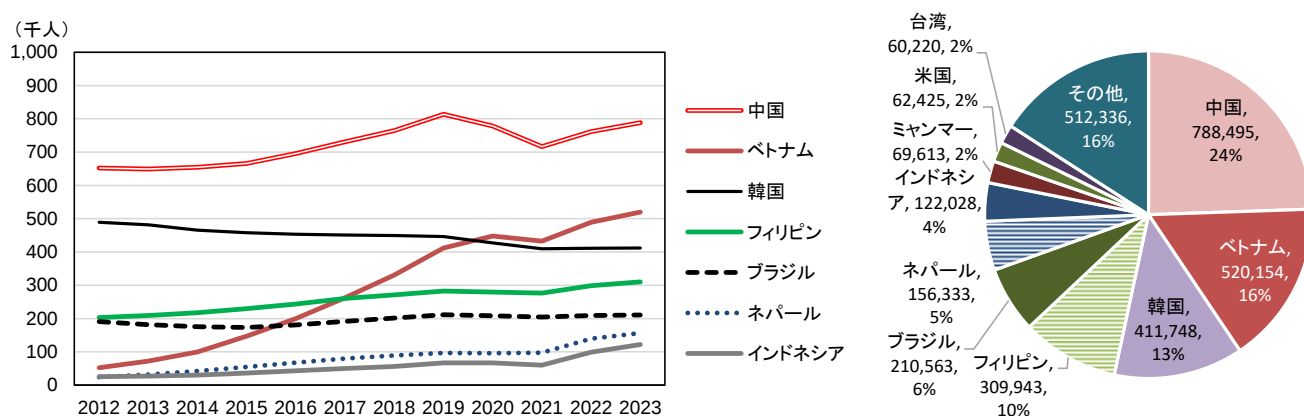
日本において外国人人口が増加し始めたのは 1980 年代末のことであり、それ以前は人口比にして 0.6% 前後で安定的に推移していた。しかし、1980 年代末を境に外国人人口は増加傾向に転じ、以来、2008 年の世界金融危機後の不況や、2011 年の東日本大震災などに伴う一時的な減少を除けば、拡大の一途にある。統計局の人口統計に基づく外国人人口(総人口から日本人人口を差し引いて算出。前述の OECD 統計および後述の出入国在留管理庁統計とは異なる)は、1990 年には 89 万人に過ぎなかったが、1992 年に 100 万人、2017 年には 200 万人を突破し、2022 年時点では 292 万人を数える。この間、総人口に占める外国人の比率は、2000 年に 1%、2019 年に 2% を超え、2022 年には 2.3% に達している(図表 5)。

日本における外国人人口増加の要因として、宮島喬(2022 年)は、①日本の産業構造と人口構造の変化が引き起こした労働力不足、②国際的経済環境の変化、特に南(発展途上諸国)と北(先進諸国)の経済格差の拡大、③中小資本や第一次産業の労働者確保のための労働力導入政策の要請、④補充人口の受け入れを必然化する少子高齢化と生産年齢人口の減少、の 4 点を挙げる<sup>4</sup>。また、以上と密に関わるが、外国人人口の増加に影響を与えた制度上の重要な契機としては、1989 年における改正入管法の成立や 1993 年における「外国人技能実習制度」(後述)の開始が挙げられる。新制度の下で流入した移民は、当初、ブラジルなど南米の日系人が中心だったが、その後、中国人やフィリピン人、さらに近年ではベトナム人へと広がっていった。

<sup>4</sup> 宮島喬『「移民国家」としての日本 ー共生への展望』岩波書店、2022 年、i～ii 頁。

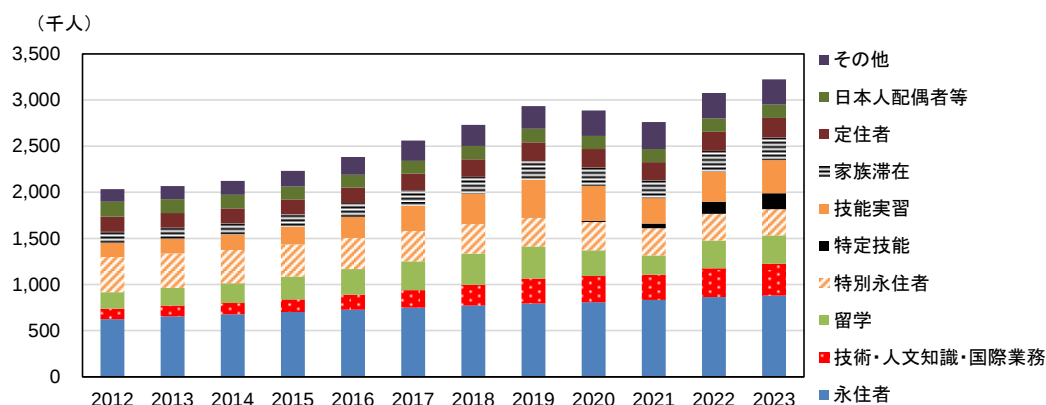
出入国在留管理庁の「在留外国人統計」によれば、2022 年、在留外国人数は史上初めて 300 万人を超え、直近 2023 年 6 月末時点では 322 万人を数える。その大半はアジア出身者で構成され、国籍・地域別上位 10 か国をみると、8 か国はアジア諸国に占められる（中国、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパール、インドネシア、ミャンマー、台湾）。うち中国人は 79 万人で全体の 25%、ベトナム人は 52 万人で同 16%、韓国人は 41 万人で同 13%を占め、この 3 か国だけで過半におよぶ。過去 10 年間の増加幅が最も大きいのはベトナム人であり、2012 年末から 23 年 6 月末の間に 47 万人増加した（図表 6）。

図表 6 国籍・地域別外国人人口の推移(左)および 2023 年 6 月末時点の人数・構成比(右)



(注) 2023 年は 6 月末値  
(資料) 出入国在留管理庁

図表 7 在留資格(在留目的)別外国人人口の推移

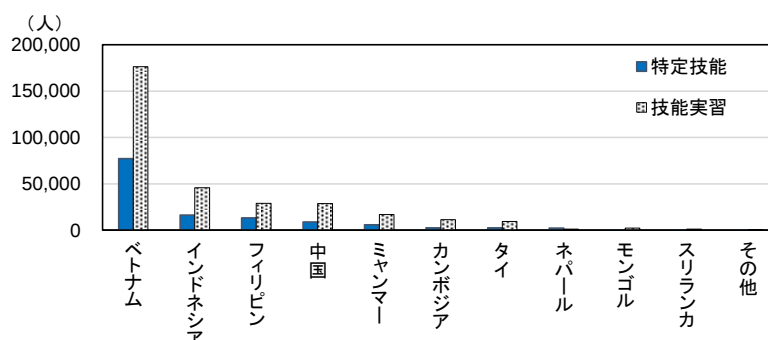


(注) 2023 年は 6 月末値  
(資料) 出入国在留管理庁

在留資格(在留目的)別に外国人人口構成比をみると、割合が最も大きいのは「永住者」であるが、近年は「技能実習制度」や「特定技能制度」に基づく在留外国人が増えている(図表 7)。うち 1993 年に導入された技能実習制度は、外国人の技能実習生が日本において企業や個人事業主等の実習実施者と雇用関係を結び、出身国において習得が困難な技能等の習得・習熟・熟達を図る制度である(公益財団法人国際人材協力機構(JITCO))。一方、特定技能制度は、2018 年に成立した改正出入国管理法によって創設された在留資格制度で(受け入れ開始は 2019 年

4 月)、国内人材を確保することが困難状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする(JITCO)。単純労働者も対象となる点で特定技能制度は技能実習制度とは異なるとはいえ、国内の人手不足を補うために海外から低廉な労働力を導入する制度である点で両者に大差はない。

図表 8 技能実習および特定技能を在留資格とする国籍別外国人数(上位 10 か国) (2022 年末時点)



(資料) 出入国在留管理庁

技能実習制度および特定技能制度の下で在留する外国人の数を国籍別にみると、ベトナムが突出して多い。近年わが国でベトナム人が急増しているのは、両制度に基づく来日が増えていることが理由である。2022 年末時点で特定技能制度による在留者数は 13.1 万人であるが、このうち過半の 7.7 万人はベトナム出身者に占められ、同様に技能実習制度による在留者 32.5 万人のうち過半の 17.6 万人は同国出身者である。以下、インドネシア、フィリピン、中国、ミャンマーと続くが、ベトナムとの間では大きな乖離がある(図表 8)。

### 3. 移民をどのように受け入れるか

人口の維持に必要とされる 2.1 という合計特殊出生率をこの先回復することはほぼ期待できず、したがって人口減少を緩和するためには、自然増ではなく社会増、すなわち移民の流入に頼るほかに選択肢はない、というのが、日本に突き付けられた現実である<sup>5</sup>。とりわけ生産年齢人口の減少は周知のとおりすでに深刻な人手不足をもたらしている。移民を受け入れるかどうかはもはや問題ではない。移民をどのように、どのくらい、どこから受け入れるのかを決定しなければならない局面に、日本は今立たされているのである。

一方、「人材の確保」を目的とした外国人の誘致をめぐることは、経済成長率の低さ、先進国では最低クラスの賃金水準、加えて「日本語の壁」を理由として、日本は移民先として外国人に選ばれ国になることはもはや期待できない、とする悲観論がメディア等では散見される。

しかし、移民を惹きつける力のうち、経済は重要な要素ではあるものの、同時に一要素に過ぎない。移民先の選定には、経済だけではなく、文化や言語、慣習、宗教、教育、治安、医療・衛生、法秩序、政治、国土、気候、地理的・歴史的近接性など多様な要素が左右する。また、個人の自

<sup>5</sup> 人口減少を緩和する手段としての移民政策に関しては、コーザー・前掲、120～122 頁参照。

己実現や家族の呼び寄せといったことも動機として見過ごすことはできない<sup>6</sup>。

加えていうと、仮に移民の動機を経済的要素に限定したとしても、世界を見渡せば、大部分の国は平均してみると日本よりもはるかに低所得であるというのが統計的事実であり、途上国のなかには膨大な余剰労働力を抱えている国が少なくない。たとえば、顕著な成長が喧伝されているインドでも、25 歳未満人口の半分弱は無職であるとするデータがある<sup>7</sup>。

「日本語の壁」、すなわち言語面のハードルについては、日本各地でさまざまな業務に従事している外国人従業員の日本語による接客レベルが、日本人従業員に比べ総じて遜色ない、という事実には照らせばわかるように、過度に強調すべきではない。仮に文法や語彙で多少の間違いがあつたとしても、その点は、むしろネイティブ日本語話者の寛容性が問われるところである。加えていえば、そもそもネイティブの日本語話者自身が常に完璧な日本語を操っているというわけではない。

中長期の就労目的で来日した外国人およびその家族に対しては、日本政府の責任の下、日本語教育を義務付けることで、日本語の壁を引き下げることも重要である。他国の例をみると、たとえば、ドイツやフランスでは、中長期滞在を予定する新規入国外国人にそれぞれドイツ語とフランス語の習得を義務付け、数百時間分の受講を保障している<sup>8</sup>。

冒頭に述べたとおり、有能な移民を求め、世界は目下、人材獲得競争を繰り広げている。そうしたなか、移民は魅力のある国に向かい、魅力のない国からは出ていく。

移民を惹きつける条件は、経済力、移民政策の戦略性、ソフト・パワーの 3 点に集約できる。

このうち 1 点目の経済力は明らかである。移民は一般により高い所得を求めて相対的に貧しい国から相対的に豊かな国に向かう。しかし、前述のとおり、経済的要素は移民をもたらす最大の条件でなければ、絶対的な条件でもない。

2 点目の移民政策の戦略性については、カナダの移民政策が参考になる。カナダが採用している移民政策は、成長に必要な人材を戦略的に選択するという仕組みであり、具体的には、学歴や専門技能、言語能力などで加点するポイント制や、点数の高い永住権申請者を優先する「エクスプレス・エントリー」などが代表例である<sup>9</sup>。必ずしも同国のやり方を模倣する必要はないが、新しい移民政策には、日本社会に対し長期にわたって寄与する可能性の高い、一定の専門能力をもつ労働者ならびにその家族を選択的に日本社会に取り込むという戦略性が不可欠である。

「国際貢献」を名目上の目的とする現行の外国人技能実習制度は、実質的には移民政策といえるが、戦略的とはほど遠く、日本側に限ってみても賃金不払いや長時間労働、実習生の失踪など問題山積である。そうしたなか、2023 年 11 月 30 日、政府の有識者会議は、技能実習制度の廃止と新制度「育成就労制度」の導入に関する最終報告書を法務大臣に提出した。新制度は、「人材の確保」を目的として掲げ、現行制度の欠陥を修正するものである。ここでは詳述は避けるものの、最終報告書の提言内容をみる限り、国際競争力の確保という観点からいえば、家族帯同の条件の緩和など、より大胆な見直しが必要と思われる。

3 点目のソフト・パワーとは、米国の国際政治学者ジョセフ・ナイが導入した概念で、「自らが欲

<sup>6</sup> 宮島・前掲、8～9 頁。

<sup>7</sup> *India's 'economic miracle' hides a time bomb for the young*, CNN, 27 May 2023.

<sup>8</sup> 宮島・前掲、62 頁。

<sup>9</sup> 日本経済新聞社編『人口と世界』日本経済新聞出版、2023 年、140～143 頁。

することを他者もまた欲するように仕向けること」<sup>10</sup>を意味する。換言すると、文化、価値観、信頼といった強制力によらない力のことである。経済の長期低迷にもかかわらず、わが国が近年多くの移民を受け入れてきたという統計上の事実は、日本が一定のソフト・パワーを持ち続けてきたことの証左であり、この点においてわれわれは過度に悲観的になる必要はない。

なお、インド出身の国際政治学者で、自身がグローバル・ノマドであるパラグ・カンナは、日本がすでに「かつてないほど世界じゅうからの移民に門戸を開いて」おり、実際に世界有数の移民受け入れ国であることを示したうえで、居住面や交通面、テクノロジー面、文化面などから日本は大きな魅力をもっていると指摘し、移民先としての日本を高く評価している<sup>11</sup>。

だが、その一方、移民社会にとっては必須な条件である、多様性を能動的に受容する寛容の精神や、変化に対する柔軟性に日本は依然欠いているといわざるを得ず、改善の余地は大きい。

日本を第2の故郷とし、この国で子を産み、育て、死んでいく人々が、すでにわれわれの身の回りでも数多く生活している、というのが、遅ればせながら移民社会化しつつある日本の現実である。

そうした現実とともに、移民が「最もダイナミックで、起業家精神に富んだ人々、すなわち、リスクを負った上で本国を出て、自分自身と子どもたちのために新しいチャンスを作り出そうとする人たち」であり<sup>12</sup>、また、移民が経済の拡大に対し多大な貢献をもたらしてきたという歴史的事実<sup>13</sup>をわれわれはより認識するべきである。移民というと、多様化された社会のシンボルとして語られることが多い。むしろそれはそれで間違いではないものの、移民を経済・社会の発展に資する積極果敢なリスク・テイクとみる視点も、戦略的な移民政策を策定するうえで欠いてはならない。

(調査部 審議役 村上 和也)

### <主要参考文献>

カトリーヌ・ヴィトール・ヴァンタン『新版 地図とデータで見る移民の世界ハンドブック』太田佐絵子訳、原書房、2022 年

カリド・コーザー『移民をどう考えるか』是川夕監訳／平井和也訳、勁草書房、2021 年

宮島喬『「移民国家」としての日本 共生への展望』岩波書店、2022 年

パラグ・カンナ『移動力と接続性 文明 3.0 の地政学(上・下)』尼丁千津子訳、原書房、2022 年  
日本経済新聞社編『人口と世界』日本経済新聞出版、2023 年

ジョセフ・S・ナイ・Jr／デイヴィッド・A・ウェルチ『国際紛争 理論と歴史 原書第 10 版』田中明彦／村田晃嗣訳、有斐閣、2017 年

Coggan, Philip, 2020, *More: The 10,000-Years Rise of the World Economy* (Profile Books)

<sup>10</sup> ジョセフ・S・ナイ・Jr／デイヴィッド・A・ウェルチ『国際紛争 理論と歴史 原書第 10 版』有斐閣、2017 年、60 頁。

<sup>11</sup> パラグ・カンナ『移動力と接続性 文明 3.0 の地政学(下)』原書房、2022 年、115～122 頁。

<sup>12</sup> コーザー・前掲、12～14 頁、161 頁(是川夕「監訳者解説」)。

<sup>13</sup> Coggan, Philip, 2020, *More: The 10,000-Years Rise of the World Economy* (Profile Books), p.173-174.

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。  
また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtb.jpまでご連絡ください。